

(様式4)

## 公立病院改革プランの概要

団 体 名		山形県山形市					
プ ラ ン の 名 称		山形市立病院済生館 経営改革プラン					
策 定 日		平成 21年 2月 6日					
対 象 期 間		平成 21年度 ~ 平成 25年度					
病 院 の 現 状	病 院 名	山形市立病院済生館					
	所 在 地	山形市七日町1丁目3番26号					
	病 床 数	一般病床 585床(うち人間ドック用10床)					
	診 療 科 目	消化器内科,呼吸器内科,循環器内科,内科,糖尿病・内分泌内科,腎臓内科,血液内科,精神科,神経内科,小児科,皮膚科,放射線科,外科,内視鏡外科,血管外科,乳腺外科,整形外科,脳神経外科,泌尿器科,産婦人科,眼科,耳鼻いんこう科,麻酔科,歯科,歯科口腔外科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		<p>当院の公立病院として果たすべき役割としては、第一に、市民の身近にある、市民のための病院という基本的概念を堅持し、更に地域医療支援病院として、地域の医療機関等と密接な連携を図りながら、地域の医療・健康を守り、信頼され安心して最適な医療が受けられるような病院として今後とも役割を担っていく。</p> <p>また、地域における基幹的な救急医療の提供、がん診療連携拠点病院として、地域の医療機関等との密接な医療連携を図りながら、地域の民間医療機関では限界のある高度ながん医療の提供、脳卒中、循環器疾患、糖尿病を中心とした生活習慣病に対応した医療の提供、臨床研修指定病院として、臨床研修医の教育及び指導の実施、産婦人科の病院勤務医不足が社会問題化する中、ユニセフ認定の「赤ちゃんにやさしい病院(BFH)」として産科医療の安定的提供、一般医療機関で対応が困難な小児の専門医療と入院を要する救急医療の提供、以上である。</p>					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		<p>一般会計からの繰出については、地方公営企業法の繰出基準に基づき、一般会計との協議により行っている。収益的収入としては「救急医療経費」「企業債利子」「リハビリテーション医療」「医師等研究研修費」「高度医療等不採算等経費」などであり、資本的収入としては「企業債元金償還金」「建設改良費」がある。</p>					
経 営 効 率 化 に 係 る 計 画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	98.9%	100.2%	102.0%	101.7%	104.1%	
	医業収支比率	94.6%	96.9%	98.6%	98.3%	100.7%	
	給与費対医業収益比率	55.7%	54.0%	53.0%	53.7%	53.2%	
	病床利用率	81.7%	85.1%	82.3%	82.3%	82.3%	
	入院診療単価	37,058	37,680	39,382	39,382	41,602	単位:円
	外来診療単価	10,249	10,600	11,000	11,000	11,000	単位:円
	平均在院日数	14.0	14.0	14.0	14.0	14.0	
	材料費対医業収益比率	25.2%	24.5%	24.4%	24.2%	24.0%	
	経費対医業収益比率	18.3%	18.1%	18.5%	18.4%	17.7%	
	後発薬品使用率(購入金額)	2.79%	12.00%	13.00%	14.00%	14.00%	
上記目標数値設定の考え方		<p>(経常黒字化の目標年度:20年度) 任意項目については、医療提供の内容を反映し、収益及び支出の算定の基礎となる指標を選択した。 平成23年5月から7対1看護配置基準を満たすことを前提とし、目標値を設定した。</p>					

				団体名 (病院名)	山形県山形市 (山形市立病院済生館)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考	
	延べ入院患者数	171,902	178,538	172,800	172,800	173,273	
	延べ外来患者数	211,694	218,700	217,800	222,300	220,500	
	紹介患者率	82%	80%	80%	80%	80%	地域医療連携病院の指標
	がん新規入院患者数	1,940	2,000	1,944	1,944	2,074	
	脳卒中新規入院患者数	821	840	850	850	850	
	放射線治療件数	3,604	4,500	4,800	4,800	4,800	
	救急患者数	17,430	17,500	17,500	17,500	17,500	
	救急患者入院率	23.6%	25.0%	26.0%	27.0%	27.0%	
	救急車搬送件数	3,578	3,600	3,700	3,700	3,700	
	クリティカルパス適用率	30%	40%	45%	45%	45%	入院患者に占める率
	臨床研修医受入人数	10	8	10	10	10	前期1年次受入数
数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	(1)委託契約(施設総合管理,物品管理,医事業務など)の内容と契約期間の見直し (2)委託業務を積極的に導入する。					
	事業規模・形態の見直し	平成23年度末までに,地方公営企業法全部適用への移行を検討する。					
	経費削減・抑制対策	(1)長期継続契約,競争入札の導入拡大等による委託契約(施設総合管理,物品管理,医事業務など)の見直しを行う。 (2)DPCに対応するため,平成20年3月から,後発薬品への変更作業をすすめている。薬品費に占める後発薬品の購入金額の目標値を定め,平成20年度は年間1億5000万を削減する。 (3)薬剤の一括購入,医療材料等の消費管理システムを確立させるなどして,適正かつ効率的な消費,経費支出を行い経費削減に努める。					
	収入増加・確保対策	(1)平成20年8月から入院時医学管理加算を算定し,平成20年度は6000万円,平成21年度以降は,年間1億1000万円の増収を見込む。 (2)平成21年度から脳血管リハビリテーション料を から に引き上げ,年間990万円(450円×22000件)の増収を見込む。 (3)医師を確保するために,臨床研修プログラムの充実に努める。 前期・後期研修医:36名(平成20年度) 37名(平成21年度) (4)クリティカルパスを整備し,医療の標準化をすすめる。(平均在院日数:14日) (5)各診療科の専門・得意分野の疾患患者獲得を積極的に行い,より入念な診療に努める。 外来平均患者単価:10,600円(平成20年度) 11,000円(平成21年度) (6)看護配置基準を10対1から7対1へ引き上げる。平成22年度中に必要看護師数の検討を行い,平成23年度の可能な限り早期に増員を実現する。(年間3億8000万円の増収を見込む。) (7)適正な受益者負担を求めるため,自費診療に関わる行為の料金を見直す。 (例:分娩料,死体処置料,産科に係るサービスなど。)					
	その他	(1)働きやすい職場づくりのため,平成20年8月から24時間対応の院内保育所を設置した。 (2)医療費の支払いについて,患者の利便性及び未収金対策のため,平成20年4月からクレジットカード払いを選択できるようにした。					
各年度の収支計画		別紙1及び2参照					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	84.40%	18年度	85.10%	19年度	81.70%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し,施設の増改築計画の状況等	7対1看護配置基準の取得に向けて,平成20年度中に各病棟の業務量を分析し,病棟病床再編や看護配置人数などを検討する。					

経営効率化に係る計画

団体名 (病院名)	山形県山形市 (山形市立病院済生館)
--------------	-----------------------

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	三次医療機関として山形県立中央病院,各地域の基幹病院(二次医療機関)として当院(山形市立病院済生館),県立河北病院,北村山公立病院,その他の二次医療機関として天童市立天童市民病院,寒河江市立病院,西川町立病院,朝日町立病院が配置されている。		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	平成20年5月に,山形県が二次保健医療圏ごとに,"地域自治体病院懇談会"を設置し,関係病院と3回に渡って協議した結果,平成20年12月に「東南村山地域においては,三次医療機関や基幹病院などの高度な医療機関が山形市に集中しているので,重複する医療機能についての役割分担や連携について,検討を行うこと。」と提言している。 しかし,病院内部の経営会議,市長部局との済生館運営協議会にて議論した結果,現状は予定なしという結論に至った。		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は,「検討・協議の方向性,「検討・協議体制,「検討・協議のスケジュール,結論を取りまとめる時期を明記すること。」	<時期> 平成21年2月	<内容> 現状は予定なし	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に <input type="checkbox"/> を記入,検討中の場合は複数可)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は,「検討・協議の方向性,「検討・協議体制,「検討・協議のスケジュール,結論を取りまとめる時期を明記すること。」	<時期> 平成21~23年度	<内容> 当院「3カ年計画(平成22年度~24年度)」の策定。 計画の中には,公営企業法全部適用に関する事項を盛り込む。 公営企業法全部適用に向けた準備,制度運用上の各検討課題の解決,整理。	
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制(委員会等を設置する場合その概要)	当該プラン策定後の市民に対する公表に関しては,当院ホームページにおいて公表する。 また実施状況の点検・評価に関しては,院内に「(仮称)改革プラン評価委員会」を設置し,年1回点検・評価を実施する。更に院外の有識者,地域住民からの点検・評価を得るため,現存する「済生館運営懇話会」を開催し実施する。		
	点検・評価の時期(毎年 月 頃等)	毎年10月を予定する。		
その他特記事項				

(別紙)

団体名 (病院名)	山形県山形市 (山形市立病院済生館)
--------------	-----------------------

## 1. 収支計画 (収益的収支)

(単位: 百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 医 業 収 益 a	9,023	9,052	9,669	9,827	9,877	10,260
	(1) 料 金 収 入	8,523	8,540	9,043	9,201	9,251	9,634
	(2) そ の 他	500	512	626	626	626	626
	うち他会計負担金	195	206	220	220	220	220
	2. 医 業 外 収 益	1,227	1,189	1,123	1,030	1,018	1,006
	(1) 他会計負担金・補助金	1,119	1,060	950	870	858	846
	(2) 国 ( 県 ) 補 助 金	20	27	28	15	15	15
	(3) そ の 他	88	102	145	145	145	145
	経 常 収 益 (A)	10,250	10,241	10,792	10,857	10,895	11,266
	支 出	1. 医 業 費 用 b	9,425	9,571	9,974	9,962	10,044
(1) 職 員 給 与 費 c		4,979	5,040	5,225	5,213	5,302	5,461
(2) 材 料 費		2,144	2,277	2,334	2,398	2,390	2,462
(3) 経 費		1,747	1,660	1,751	1,821	1,821	1,821
(4) 減 価 償 却 費		514	549	597	463	464	382
(5) そ の 他		41	45	67	67	67	67
2. 医 業 外 費 用		695	788	797	681	671	630
(1) 支 払 利 息		578	555	532	406	386	365
(2) そ の 他		117	233	265	275	285	265
経 常 費 用 (B)		10,120	10,359	10,771	10,643	10,715	10,823
経 常 損 益 (A) - (B) (C)	130	118	21	214	179	443	
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)	0	0	0	0	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)	39	37	20	20	20	20
	特 別 損 益 (D) - (E) (F)	39	37	20	20	20	20
純 損 益 (C) + (F)	91	155	1	194	159	423	
累 積 欠 損 金 (G)	1,409	1,564	1,563	1,369	1,209	787	
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	4,230	3,714	3,983	4,083	7,785	7,985
	流 動 負 債 (イ)	823	833	807	807	807	807
	うち一時借入金						
	翌年度繰越財源(ウ)						
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (エ)						
差引 不 良 債 務 (オ)	{(イ)-(エ)} - {(ア)-(ウ)}	3,407	2,881	3,175	3,276	6,978	7,178
単 年 度 資 金 不 足 額 ( )		3,485	526	295	100	3,102	200
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$		101.3	98.9	100.2	102.0	101.7	104.1
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{(ア)} \times 100$							
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$		95.7	94.6	96.9	98.6	98.3	100.7
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$		55.2	55.7	54.0	53.0	53.7	53.2
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)		3,407	2,881	3,176	3,276	6,978	7,178
資 金 不 足 比 率 $\frac{(H)}{(ア)} \times 100$		37.8	31.8	32.8	33.3	70.6	70.0
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
病 床 利 用 率		85.1	81.7	85.1	82.3	82.3	82.3

( ) N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」- 「N - 1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出する  
例)「22年度単年度資金不足額 30百万円」= (「22年度不良債務額 20百万円」- 「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	山形県山形市 (山形市立病院済生館)
--------------	-----------------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 企業債	381	245	2,201	310	302	392
	2. 他会計出資金	14	15	16	17	19	20
	3. 他会計負担金	224	253	159	156	140	107
	4. 他会計借入金						
	5. 他会計補助金						
	6. 国(県)補助金	2	1	1	1	1	1
	7. その他	1	1	1	1	1	1
	収入計(a)	622	515	2,378	485	463	521
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額(b)						
	前年度許可債で当年度借入分(c)						
純計(a) - {(b) + (c)}(A)	622	515	2,378	485	463	521	
支 出	1. 建設改良費	432	300	265	338	326	414
	2. 企業債償還金	819	1,193	2,914	978	970	804
	3. 他会計長期借入金返還金						
	4. その他	3,500	1	1	1	1	1
	支出計(B)	4,751	1,494	3,180	1,317	1,297	1,219
差引不足額(B) - (A)(C)	4,129	979	802	832	834	698	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	4,128	978	801	831	853	697
	2. 利益剰余金処分量						
	3. 繰越工事資金						
	4. その他	1	1	1	1	1	1
計(D)	4,129	979	802	832	854	698	
補てん財源不足額(C) - (D)(E)							
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(F)							
実質財源不足額(E) - (F)							

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	(168,675) 1,314,124	(177,395) 1,266,140	(155,421) 1,244,306	(155,421) 1,164,515	(155,421) 1,157,417	(155,421) 1,134,125
資本的収支	( ) 238,779	( ) 268,154	( ) 175,984	( ) 173,425	( ) 159,103	( ) 127,022
合計	(168,675) 1,552,903	(177,395) 1,534,294	(155,421) 1,420,290	(155,421) 1,337,940	(155,421) 1,316,520	(155,421) 1,261,147

(注)

- ( )内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。